

令和6年 第1回

いなべ市議会 定例会 報告

令和6年第1回定例会報告

報告番号	件名	備考
報告 第1号	専決処分の報告について(いなべ市水素ステーション建設工事の請負契約を変更する契約の締結)	
	以下余白	

報告第1号

専決処分の報告について

(いなべ市水素ステーション建設工事の請負契約を変更する
契約の締結)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により報告する。

令和6年2月21日提出

いなべ市長 日 沖 靖

処分理由

水素ステーション本体にかかるガス及び水道配管設備並びに電気設備を変更するため、専決処分により、工事請負契約を変更した。

専決第3号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和6年2月8日

いなべ市長 日 沖 靖

いなべ市水素ステーション建設工事の請負契約について、次のとおり契約を変更する。

- 1 変更前の契約金額
258,588,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 23,508,000円）
- 2 変更後の契約金額
278,847,800円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 25,349,800円）
- 3 契約の相手先
三重県四日市市諏訪栄町1番1号
昱耕機株式会社三重営業所
所長 水谷 晃史